

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【公開番号】特開2002-186528(P2002-186528A)

【公開日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2000-390743(P2000-390743)

【国際特許分類】

A 4 7 B 77/06 (2006.01)

【F I】

A 4 7 B 77/06

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月22日(2006.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

天板と、その天板に設けられたシンクと、前記天板および前記シンクの下に設けられたキャビネットと、このキャビネットの前面に設けられた開口と、この開口に設けられた収納とを備え、前記シンクの幅よりも前記天板の幅が広いシンク用キャビネットにおいて、前記キャビネットの前面が前記シンクの幅方向のシンク位置から外れた位置に開口を有し、収納がこの開口に設けられたシンク用キャビネット。

【請求項2】

請求項1において、シンクの幅方向のシンク位置から外れた位置の開口が後方空間を有し、収納が前記開口の入口から前記後方空間に達するように設けられたシンク用キャビネット。

【請求項3】

請求項1、または、請求項2において、収納が天板のすぐ下に設けられたシンク用キャビネット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、次のものに関する。

(1) 天板と、その天板に設けられたシンクと、前記天板および前記シンクの下に設けられたキャビネットと、このキャビネットの前面に設けられた開口と、この開口に設けられた収納とを備え、前記シンクの幅よりも前記天板の幅が広いシンク用キャビネットにおいて、前記キャビネットの前面が前記シンクの幅方向のシンク位置から外れた位置に開口を有し、収納がこの開口に設けられたシンク用キャビネット。

(2) 項(1)において、シンクの幅方向のシンク位置から外れた位置の開口が後方空間を有し、収納が前記開口の入口から前記後方空間に達するように設けられたシンク用キャビネット。

(3) 項(1)、または、項(2)において、収納が天板のすぐ下に設けられたシンク用キャビネット。